

令和 8 年度 第 1 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和 8 年 6 月 23 日（火）

午前 10 時 00 分から 11 時 17 分まで

場所：飛島村役場 2 階 第 3 会議室

○司会：事務局 早川

定刻になりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、ごあいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

おはようございます。本日はご多用のところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

日頃より、地域公共交通事業の推進につきまして格別のご指導とご鞭撻いただき、委員の皆さまには重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の法定協議会は、年度初めの会議であり、今年度から委員に就任いただきました委員も多くいらっしゃることから、まず、飛島村の公共交通、バス・タクシーの概要説明と乗車実績について報告をさせていただきます。協議事項としては、令和 7 年度の事業報告、収支決算及び監査報告のほか、地域公共交通計画の評価結果を報告させていただきます。

また、名港線の国庫補助金の申請に係る協議、10 月 1 日から実施するデジタル定期券・デジタル回数券の運用についてのご審議を賜りたいと思います。

最後に、皆さま方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に配席図と委員名簿のほか、事前にお送りした資料として、会議次第下段のとおり、資料 1 から 3 まで、議案第 1 号として事業報告と収支決算、議案第 2 号として交通計画の評価、議案第 3 号として確保維持改善事業計画（名港線）、議案第 4 号としてデジタル定期券・デジタル回数券の運用となります。

事務局で予備を用意しておりますので、不足等がございましたらお申し出ください。

それでは、愛知運輸支局から資料説明がございますので、会議に入る前にご説明をお願いします。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

「活発で良い議論ができる会議のために」について説明

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。

次に、本日は、第1回目の会議となりますので、委員の皆さまをご紹介させていただくのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元の委員名簿と配席表をもって替えさせていただきます。また、委員の皆さまには、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの担当者を出席させていますので、よろしくお願いします。

本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。また、当会議は、公開となっておりますことも併せて報告いたします。

2. 役員選任について

○司会：事務局 早川

それでは、会議次第「2. 役員選任」に入ります。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

要綱第6条では、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆さまの互選により座長及び監事を定めることとなっております。

座長と監事について、皆さま方からご推薦者はありますか。

<発言者なし>

特にご推薦がなければ、事務局案といたしまして、座長は、学識経験者としてご出席いただいております大同大学建築学部都市空間インフラ専攻教授の嶋田様に、監事は飛島村議会議長の上田様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の服部様を推薦したいと思います。皆さまよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。それでは、座長を嶋田様に、監事を上田様、服部様に、お願いいたします。

会議の進行は要綱に基づき、座長の嶋田様にお願いし、お席のご移動をお願いいたします。

また、ご挨拶を一言お願いいたします。

○嶋田座長

座長を仰せつかりました大同大学の嶋田と申します。微力ではございますが、ご推薦いただきましたので、座長を務めさせていただきます。昨年度も座長を務めさせていただきましたが、今年度もよろしくお願いします。

はじめに今回の議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人に、偕行会リハビリテーション病院の赤坂様と三重交通の尾崎様にお願いしたいと思います。

3. 報告事項

(1) 飛島村における公共交通について

(2) 地域公共交通確保維持改善事業計画について（愛知県取りまとめ）地域間幹線系統補助（蟹江線）について

○嶋田座長

次に報告事項に入ります。今日は2件ありますが、始めに資料2を事務局からご説明をお願いします。資料3につきましては、議案第3号と同様に国庫補助金に関する事項となりますので、資料3につきましては、議案第3号と併せてご説明をお願いします。それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

資料説明（資料2-1・資料2-2）

○嶋田座長

事務局の報告が終わりました。委員の皆さま、何かご意見・ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

○嶋田座長

蟹江線は、非常に遅い時間帯まで運行しており、かなり珍しいです。近鉄の最終電車の何本か前までアクセスできており、利用者にとっては良いことだと思います。

利用者数は、コロナ禍以降回復しており、蟹江線は過去最高です。11月は、昨年度比で減少している理由について把握していますか。

○事務局 早川

平日と休日の兼ね合いからです。11月は、令和6年度に比べて平日が2日少なかったため、微減となっていることが理由と思われます。

○嶋田座長

海南病院通院支援タクシーも順調に見えます。

○嶋田座長

他によろしいでしょうか。

無いようですので、報告事項は以上とします。次の議事に入ります。

4. 議事（協議事項）

●議案第1号 令和7年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

○嶋田座長

議案第1号「令和7年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第1号）

○嶋田座長

ありがとうございます。次に監事であります名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の

服部様から収支決算書について監査報告をお願いいたします。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

監事の服部でございます。令和7年度 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会の会計監査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符合していることを確認しました。以上を報告させていただきます。

○嶋田座長

ありがとうございました。令和7年度の事業報告及び収支決算、監査報告がありました。ご質問等ありますか。

○嶋田座長

特にご意見なければ、議案第1号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第1号を承認させていただきます。

●議案第2号 飛島村地域公共交通計画の評価等について

○嶋田座長

次の議案第2号「飛島村地域公共交通計画の評価等について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第2号）

○嶋田座長

ありがとうございました。何かご質問・ご意見等ありますか。

○嶋田座長

利用者数に対する財政支援額について、目標に達成しているものの、令和6年度より悪化していることについての理由は何でしょうか。

○事務局 早川

令和7年10月1日からダイヤ改正により、運行費用が増加し、財政支出額が増えていることが理由です。

○嶋田座長

経費が増加したということで理解しました。目標は達成しており、結構だと思います。住民アンケートはどのような頻度で行っていますか。

○事務局 早川

公共交通計画を策定する年度に合わせて、5年に1度行っています。次は、令和11年度を予定しています。

○嶋田座長

全体として良い傾向であると思います。

○嶋田座長

特にご意見なければ、議案第2号について賛成の方は挙手でお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第2号を承認させていただきます。

●議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業計画について

・地域間幹線系統補助（名港線）について（飛島村提出分）

○嶋田座長

議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業計画について・地域間幹線系統補助（名港線）について」と報告事項（2）「地域間幹線系統補助（蟹江線）について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（資料3・議案第3号）

○嶋田座長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

○徳田委員代理（小林委員：公益社団法人愛知県バス協会専務理事）

確認ですが、資料3に記載されている数字が、他の資料の数字と異なっていると思います。

資料3の運行時間帯は、資料2-1と若干違い、5:40～23:40に対して5:25～23:41となっています。

議案第3号の利用者目標について、2ページ、3ページに記載されている人数についてもご説明いただきたい。

○事務局 早川

時刻については、資料2-1は、実際に運行している時刻を示しており、資料3は、国庫補助金の対象となる便の時刻を示しています。この違いは、蟹江1便が国庫補助の対象にならないことによるものです。

○事務局 伊藤

議案第3号の2ページに記載されている蟹江線184,200人と名港線125,056人は、公共交通

計画の 51 ページに記載している令和 8 年度の蟹江線の利用者数 184,200 人と名港線の利用者数 120,560 人の数値です。また、3 ページの 304,760 人は、蟹江線 184,200 人と名港線 120,560 人の合計となります。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
資料 3 の 6. (1) 利用者数の目標に記載されている値についてでもご説明をお願いします。

○事務局 伊藤

系統別の利用者数の目標は、公共交通計画に記載しています利用者数の増加分 1,800 人を按分して数値を記載しています。公共交通計画で定めている数値目標と、補助金に対応する路線に対する利用者数を積算し、記載をしています。2 つの路線があり、近鉄蟹江駅～公民館分館と、近鉄蟹江駅～新政成神社の路線について、増加分の 1,800 人を按分しています。

近鉄蟹江駅～公民館分館が 146,440 人、近鉄蟹江駅～新政成神社が 36,360 人を目標値としています。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
ありがとうございます。
資料 3 の目標値の考え方を教えてください。

○事務局 伊藤

資料 3 は、地域公共交通計画の目標値から設定した 10 月から 9 月までの目標値としています。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
ありがとうございます。理解しました。

○嶋田座長

朱書き部分が、今年度の追加修正部分と理解しています。5 ページ の令和 7 年度分も朱書きとすることで良いですか。

○事務局 伊藤

そのとおりです。修正させていただきます。

○嶋田座長

他にはございませんか。

それでは、ご意見が無いようですので、議案第 3 号について、採決を取りたいと思います。

議案第 3 号の申請書類について、承認をいただくことと、国への提出資料について、事務的な修正等がありましたら、座長と事務局で修正することにつきまして、ご一任していただきたくことについて、賛成の方は挙手をお願いします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第 3 号を承認させていただきます。

●議案第 4 号 デジタル定期券・デジタル回数券の運用について

○嶋田座長

議案第 4 号「デジタル定期券・デジタル回数券の運用について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第 4 号）

○嶋田座長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

デジタル回数券やデジタル定期券は、利用者の利便性の向上だけではなく、事業者の効率性の向上も重要と考えます。紙券の利用は、どの時期になったらデジタル券に統一するかなどは決まっていますでしょうか。

このままだと永続的に紙券がなくなるのではないかと思います。紙券を利用する方はいると思いますが、非常に効率が悪いと思います。いかがでしょうか。

○事務局 早川

ご指摘の通り、事業者の利便性の向上という観点では、やや損なわれているところもあるかもしれません。このことにつきましては、交通事業者と導入に向けて協議をしてきており、運転手の方の意見も踏まえながら決めています。そのため、今後も事業者と協議しながら決めていきたいと考えています。

当分の間について、いつまでというものは、今の時点ではお示しできませんが、内部では検討を進めているところです。時期を決定する際は、委員の皆さまにも説明させていただきます。

○徳田委員代理（小林委員：公益社団法人愛知県バス協会専務理事）

定期券について、払い戻しができないという理解でよいでしょうか。

紙回数券は使用期限がありません。販売はしないが、使用はできてしまうということでしょうか。

デジタル回数券は使用期限があり、紙と比べると大きな違いだと認識しています。このあたりは、いかがでしょうか。

○事務局 早川

定期券については、払い戻しができます。

紙回数券は、当分の間は、販売を続けさせていただきます。また、使用期限もありません。デジタル回数券は、使用期限がありますが、それを前提に説明書きを記載し、ご了承の上、買っていただくことになります。

○徳田委員代理（小林委員：公益社団法人愛知県バス協会専務理事）

紙回数券は、発売を停止したとしても、使用期限がないので、極端なことを言えば、5年、10年は使えるのでしょうか。

○事務局 早川

現時点では、ご理解の通りです。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

先ほどの質問の続きとなりますが、どのタイミングでやるかを、利用者の反応を見ながらということで、オーソドックスな答えだと思います。

払い戻し期限がなく、どれくらい出回っているかもわからず、いつでも使えるものが市中にため込まれ、未来永劫に残っていくことになります。タンスに入ったものが、できたときの取扱いが困ります。名古屋市の駐車場でも同じような話がありました。

民法上は、最大10年というのがあります。最初に何年何月までに使用することをアナウンスし、10年後に使用期限を設けたことがあります。

早めの段階でアナウンスした方がよいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 早川

期限について事務局でも十分に検討しました。その結果、今の時点では、今回は期限の設定をせず、然るべきときに期限についても協議した上で、決定していきたいと思います。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

市中にため込まれている分は仕方ありませんが、これから販売する分については、期限を設けた方がよいと思います。

○事務局 早川

ご意見として承ります。

○嶋田座長

当分の間というのは、不透明なところがあると思います。紙媒体はどこで販売されていますか。

○事務局 早川

車内の運転手から購入できます。

○嶋田座長

確認ですが、運賃部会は不要でしょうか。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

運賃部会が必要になるときは、運輸局への届出の変更があり、協議が必要な場合です。今回は、届出自体に変更がありませんので、対象外です。そのため運賃部会の開催は、不要です。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

デジタルチケットのデザインについては、確定でしょうか。紙と比べた見やすさが気になります。500 円というところを大きくせず、ほかの部分大きくしてもよいのではないのでしょうか。運転手の見やすさ等、確認できることを重視されるとよいのではないのでしょうか。

○尾崎委員（三重交通(株)桑名営業所長）

配属になったばかりであり、詳しく説明できる担当者も出席をしていますので、ご説明させていただきます。

○三重交通担当者（三重交通(株)桑名営業所長随行）

画面については、システム会社と確認しながら、運行に支障がないように行っています。

○嶋田座長

一番は、運転手が確認しやすいデザインであるかを大事にしていきたい。

○嶋田座長

定期券と回数券の利用割合については、いかがでしょうか。

○事務局 伊藤

令和7年度の蟹江線の定期券の購入枚数から通学定期券の割合については、蟹江線の全定期券のうちの62.5%の割合となっています。

○嶋田座長

デジタル定期券・デジタル回数券の広報は、行いますか。

○事務局 早川

広報とびしま8月号で特集として掲載させていただきます。また、飛島村公式ホームページでも掲載を予定しており、バス車内でも案内を行っていくことを予定しています。

○嶋田座長

特にご意見がないようですので、議案第4号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第4号を承認とさせていただきます。

5. その他

○嶋田座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に「5.その他」として、委員の皆さまから全体を通して、何かありますでしょうか。

○上田委員（飛島村議会議長）

バスのダイヤが遅れる便があります。夕方の蟹江に向かう便が、交通渋滞等により定刻より遅れるようです。信号が原因とみられます。信号を時差式にしたり、右折信号を設けるなどができると思いっています。

○佐藤委員代理（鈴木委員：愛知県蟹江警察署交通課長）

担当ではございませんので恐れ入りますが、規制は難しい場合もあると思っています。規制についても要望を受けることがあります、難しいところもあります。本件、規制係にはお伝えさせていただきます。

○嶋田座長

事務局から何かありますか。

○事務局 早川

事務局からは、特にありません。

○嶋田座長

無いようですので、議事進行は終了とさせていただきます。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会：事務局 早川

嶋田先生、ありがとうございました。

本日、委員皆さまからいただいたご意見を参考に、今後も進めさせていただきたいと思います。

次回の法定協議会は12月頃を予定しています。また、時期が参りましたら皆さまに通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上